平成２５年（フ）第１９号
秋田県能代市字砂留山52番地22
破産者　伊藤　和政
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２５年（フ）第２２号
山形県酒田市中野目字割前90番地、前住所山形県酒田市大宮町３丁目15番39号
破産者　阿部　昭治
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第２３号
山形県酒田市中野目字割前90番地、前住所山形県酒田市大宮町３丁目15番39号
破産者　阿部タマ子
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第４９号
福島県郡山市富久山町久保田字伊賀河原215番地の１真栄コーポ106号
破産者　渡辺スミ子（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第３９号
群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2775番地12
破産者　野村　千秋（旧姓澁井）
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第６７３号
神奈川県藤沢市本藤沢６丁目10番９号
破産者　尾里　明壽
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６７４号
神奈川県藤沢市本藤沢６丁目10番９号
破産者　尾里　芳子
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６８８号
横浜市都筑区牛久保３丁目11番20号　メゾンウィスタリア202
破産者　小川　佳子
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７３６号
横浜市磯子区栗木３丁目２番３号　木馬ハイツ201号
破産者　西田　博志
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７４２号
神奈川県藤沢市稲荷１丁目２番１号
破産者　植野　　剛
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７５７号
横浜市戸塚区平戸町1174番地１　県営平戸高層アパート４棟1207号
破産者　渡邊　　圭
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７７５号
神奈川県大和市西鶴間１丁目18番８号　第２高下ハイツ102号
破産者　川嵜　義史
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７８７号
神奈川県鎌倉市城廻121番地３　ベルピア第３―204号
破産者　平田　逸子
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８４５号
横浜市中区滝之上55番地　高橋荘201号室
破産者　佐々木克光
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８４７号
横浜市青葉区市ケ尾町1165番地53　２Ｆ
破産者　杉薗　伸子
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８６７号
神奈川県海老名市門沢橋５丁目７番11号
破産者　原島　　靖
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８８６号
神奈川県綾瀬市小園２番地１　グランス小園Ｂ202
破産者　松本　直樹
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８８９号
横浜市旭区今宿東町631番地
破産者　瀬戸　　晃
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０８号
神奈川県南足柄市塚原2472番地、前住所神奈川県小田原市田島159番地の１　トムアンドジェリー103号
破産者　瀧本千恵美
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４０号
新潟県新発田市豊町４丁目７番13号、前住所新潟県阿賀野市久保1436番地２　レジデンス愛32―206号
破産者　椎野　陽子（申立時の姓倉茂）
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第４６号
長野県千曲市大字内川1203番地２　コーポラスニシザワＢ―202
破産者　高木　人美（旧姓松田）
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第５２号
長野県上田市中之条1203番地70　県住Ａ４―102号
破産者　高橋　愛秋
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第４４号
三重県伊勢市小俣町宮前143番地10
破産者　牧　　愛
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第３９号
兵庫県加西市北条町栗田１番地　ラ・メゾンタカセ402号
破産者　谷田　泰行（旧姓和田）
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部